税務課からのお知らせ

平成27年度 市稅·社会保険料 (国民健康保険稅·介護保険料) 納期等一覧表

徴収月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限 科 目	6月1日 (月)	6月30日 火火	7 _月 31 _日 金	8月31日 (月)	9月30日 (水)	11 _月 2 _日 (月)	11月30日 (月)	12月25日 金	2 _月 1 _日 (月)	2月29日 (月)	3月31日 (木)
個人市県民税 (普通徴収) 現金納付/□座振替		①期 全期		②期		3期			4期		
固定資産税 現金納付/□座振替	①期 全期				②期			3期		4期	
軽自動車税 現金納付/□座振替	全期										
国民健康保険税 (普通徴収) 現金納付/□座振替			①期	②期	3期	4期	5期	6期	⑦期	8期	9期
介護保険料 (普通徴収) 現金納付/□座振替		①期	②期	3期	4期	5期	6期	⑦期	8期	9期	10期
後期高齢者医療 保険料 (普通徴収) 現金納付/□座振替			①期	②期	3期	4期	⑤期	⑥期	⑦期	8期	

■納付できる場所

- 国東市役所 国東市役所各総合支所 ▶ 湊出張所 ▼ 大分銀行 豊和銀行 ▼ 大分県信用組合
- 九州労働金庫 大分県農業協同組合 大分県漁業協同組合(武蔵・安岐支店除く)
- **・九州内のゆうちょ銀行∕郵便局(沖縄県除く) ●全国の主要なコンビニエンスストア**

■この機会に安心・便利な口座振替をご利用ください。

口座をお持ちの金融機関及び国東市役所・国東市役所各総合支所の窓口で手続きができます。通帳と 通帳印が必要です。

※国東市役所へ<u>毎月5日まで</u>に金融機関から受付済の申込書が届けられた場合、その月の月末から口座振替が開始されます。なお、市役所の窓口に直接提出した申請書についても、金融機関での受付が必要ですので、事務手続きに数日を要します(窓口でご確認ください)。振替は月1回のみで、月末に行います。

■軽自動車税を口座振替される方へ

軽自動車税を口座振替されている方は、納期限の6月1日(月)に指定の口座から引落します。引落し確認後、6月中旬に納税証明書(継続検査用)を送付いたします。

5月末から6月初旬にかけて自動車検査(車検)の有効期間が満了する方は、前年度の納税証明書をご利用のうえ、できるだけ5月29日金までに車検を受けてくださるようお願いします。

- ■口座振替できる金融機関・・・・大分銀行
- ●豊和銀行 ●大分県信用組合 ●九州労働金庫
- 大分県農業協同組合 大分県漁業協同組合
- 全国のゆうちょ銀行/郵便局

■軽自動車税の減免の申請期限等について

本年度から減免申請の期限が、軽自動車の納税期限まで延長されます。申請期限は6月1日(月)です。 また、小型特殊自動車の年税額は、他の車種と同様に1年間据え置かれます。新税率の適用は平成28 年度からです。

問合先: 税務課 ☎0978-72-1111





今年も参加しよう! 「さ吉くんで元気!健康チャレンジ」!

健康チセレンジスタート式

開催します!

昨年は健康チャレンジに約1,700名の方々が参加し、体や心によい効果があったという報告をたくさんいただきました。忙しい日常の中で、「健康のために何かしたい」だけど「キッカケがつかめない」という方も多いと思います。今年こそ、ぜひ健康チャレンジに参加して、生活習慣の改善へ第1歩を踏み出してみませんか?

♪ご近所さんお誘いあわせのうえ、みなさんでご参加ください。

運動のできる 服装でおいで ください。

平成27年 5月 29日 金 14:00~15:30

場所:国東体育館(国東町浜崎)

主な内容

▶決意表明 チャレンジ参加者のがんばる宣言

▶講演・運動の実践

「今だ!スタートだ!運動でハッピーライフ♪」

健康運動指導士 渡辺玲子先生



- → スタート式に参加すると、さ吉くんポイントを15ポイント差し上げます!
- **→ 当日、健康チャレンジの参加申し込みを受け付けます!**
- **♪** 会場では、歩数計の無料貸し出しをします!

※チャレンジ事業の詳細は、下記窓口にお問い合わせください。

チャレンジ窓口

武蔵保健福祉センター

☎0978-68-1184

国見総合支所 地域市民健康課 国東保健センター

☎0978-73-2450

☎0978-82-1112

安岐総合支所 地域市民健康課

☎0978-67-1114

「県民すこやかスポーツ祭」参加者募集!

平成27年度県民すこやかスポーツ祭が下記のとおり開催されます。

健康維持のためスポーツにチャレンジしませんか? 興味のある方はぜひご参加ください。



※大会の詳細、申し込みにつきましては、直接、実施団体にお問い合わせください。



10